

## 5-2 公園計画

### (1) 都市公園の現況

下図のとおり開発地区を含む高槻駅周辺部においては、都市公園(0.1ha以上)が存在せず、都市生活の快適性、安全性、防災性等の観点から周辺からも利用しやすく、まとまりのある公園の整備が求められる。

### (2) 整備目標

- ・ JR 高槻駅周辺の街区公園(半径：250m)として整備を行う。
- ・ 中心市街地の貴重な緑の空間(休憩・鑑賞・散歩)を確保し、都市景観の向上を図る。
- ・ 都市生活の快適性、安全性、防災性の向上を図る。  
(関西大学の防災センター機能を有する施設との一体化)
- ・ 開放性高い大学施設との一体化を図り、個性的で魅力的な公園整備を行う。

### (3) 整備方針

土地区画整理法の施行規則に基づき居住人口 3m<sup>2</sup>/人以上の公園面積を確保する。地区中央部にまとまった形で防災性の高い街区公園を配置し、中心市街地における貴重な緑空間の確保と都市景観の向上を図るとともに災害時の避難場所としての機能など多目的に活用可能な公園とする。また、地区の東に隣接する児童遊園との一体性や大学施設との連携なども考慮したものとする。また、緑地については都市の潤いや景観に配慮したものとする。

